

平成27年度第4回技術委員会（方法書第1回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	佐藤委員 (片谷委員長)	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1の4ページで、現有施設の処理能力が150t/日となっているが、現在はこの量を処理しているのか。また、新施設の処理能力が120t/日となっているが、これはごみの量が減るといふことか。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書を作成するときに、現有施設との比較が分かるように横並びの表などを記載すると分かりやすい。準備書以降の図書に記載すれば、現有施設よりも規模が縮小されることや、処理方式が異なることによって、環境負荷はより小さいものになるはずなので、そういったことが一目で分かる形にした方が、住民の方々にとっても分かりやすい図書となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現有施設については平成6年に稼働しましたが、50t/日の炉が3基の150t/日の流動床の準連施設であり、24時間稼働の施設ではありません。また、平成6年当時はごみ減量に関する活動等が進んでいない状況でしたので、150t/日という規模になりましたが、その後、当組合のエリアにおけるリサイクルの推進や平成13年度から始まった可燃ごみの有料化によりごみの減量化は進んできました。そのため、現状の計画では最大規模で120t/日で十分と考えています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の人口推計及びごみ排出量の計画目標値は資料1-1のとおりです。人口は緩やかに減少していくと予測しており、さらにごみの減量化を進めることにより、ごみ排出量は減少していく見通しです。可燃ごみの量も減少していく見通しであるため、新施設の規模は現有施設よりも小さいものとしています。 また、現有施設と新施設の処理能力等の比較は資料1-2のとおりであり、準備書の段階での記載を検討します。
2	事業計画	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現有施設に隣接するというので、搬入車両の経路は変わらないと思うが、資料1の20ページに記載の搬入経路について、それぞれのルート現在の交通量を教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現況の交通量については、方法書に記載しました調査地点では把握していませんが、それぞれの地区ごとに搬入車両の搬入台数を組合で把握していますので、それぞれのルートごとにおける搬入車両の年間台数は把握しております。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度のごみ搬入台数を基に、ルートごとの年間通行台数（往復分）を試算した結果は資料1-3のとおりです。西側からのルートが最も多く約9,900台/年、次いで南側からのルートが約7,800台/年、安曇橋を渡るルートが約4,000台/年です。
3	事業計画	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理方法がガス化溶融ということで溶融スラグになると思うが、その搬出経路とどこに持っていくのかを教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の処理方式の検討結果では、灰溶融若しくはガス化溶融は選定していません。焼却か焼却+バイオガス化であり、溶融スラグは出さず、焼却灰が出ます。現状、当組合の最終処分場が未整備であり、搬出先として県内は長野市の豊田と野沢温泉村にある飯山陸送(株)の最終処分場が中心です。その他一部は秋田県の小坂町のDOWAエコシステム(株)に搬出しています。DOWAエコシステム(株)の場合は3ヶ月くらいしか搬出しておりませんがJR貨物のコンテナで送り、飯山陸送(株)はダンプで搬出しています。
4	事業計画	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の配置、煙突の高さ及びピットの深さ等の数字が記載されていないが、方法書の記載をみると「並行して実施している施設基本設計の中で検討し予測評価を行う」としている。これはいつごろそのような数字が分かってくるのか。 実際に調査、予測及び評価を行うに当たって、その辺りをおおむね想定していなければ、予測・評価はできないので、決まらない部分は最大値を見込んで実施していただきたい。 現況の施設と大差ないイメージとのことなので、現況施設がどの程度の規模なのかを示していただきたい。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理方式についても4つのうち2つに絞られたとの話があったが、この2つの処理方式についても予測・評価の段階で決まっていなかった場合は、より環境影響の大きい方で予測・評価項目の予測をしていただければよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度中に基本設計である程度の数値は出てきますが、詳細仕様に係る内容については平成28年度中になる予定です。 基本設計に係る処理能力や煙突高さについては現有施設と概ね同等としており、煙突については、現有施設が航空法の関係上59mとなっておりますので、最大59mで考えております。ピットの深さについては、現有施設の容量が2.5日分というような状況ですが、稼働日数から一週間以上の容量が必要なため、深さは現況より深くなる見込みです。そういった部分について、できるだけ早い段階で最大値を環境影響評価で示したいと思っております。 また、現有施設では1階部分がプラットホームとなっておりますが、災害対策や湧水地帯ということを考慮すると、場合によっては2階部分にプラットホームを設置する可能性があるため、建物の高さは大きくなる可能性があります。その辺りも影響評価の段階に間に合わせるような形で考えていきたいと思っております。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現有施設の規模は資料1-2のとおりです。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
5	事業計画	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス化が候補に挙がっていて、実証試験も行われているということだが、その方式のデータは実証実験の中で得られているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度にNEDOの委託実証実験で乾式メタン発酵施設が採択され、平成22年度は環境省のモデル施設として実証実験を行いました。その後、平成23年度、24年度はプラントメーカーが実証実験しておりましたので、かなりの長期間実証実験をしておりました。ごみでメタンガスを発生させてそれを発電に活用することについては有効なデータが得られております。乾式のメタンガス化については技術的に非常に有効であることが実証できました。
6	事業計画	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に小学校などがあるが、ゴミ収集車が往来している時間帯と登下校の時間帯は重なるのか。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは現有施設の隣に建設する案件なので、現状で問題が起こっていないか、問題は無いと思うが、それに関連して苦情等はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集に関しては遠いエリアでは8時ごろから、近いエリアは8時半からの収集になります。小学校等の登校時間は8時ぐらいいまでは登校している状況です。収集時間と登校時間が重なることはほとんどないと考えております。下校時間につきましては、遅くとも2時半にはごみの収集が終了しておりますので、重なることはありません。 ・全くありません。
7	大気質 悪臭	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気質と悪臭の観測地点について4地点が候補になっているが、犀川が流れている方向に風が流れていく可能性がある。明科の市街地が北東側になるので、方法書183ページの環境大気No.3の観測地点は、施設から見てもう少し北東側に移した方が影響を見るのにいいのではないかと。 ・方法書153ページのNo.3,4のどちらにしても明科の市街地の方ではない。川の流れから大気についても明科の市街地に流れ込むのではないかと考え申し上げた。 <p>(片谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・151ページで測定しているのはダイオキシン類のみで他の大気質はこの調査では測定していない。今回新たに設定される現地調査地点は二酸化硫黄やSPM等を対象にしているので、測定項目が足りない。No.3には公共施設があるのか。 ・151ページのNo.3の測定地点でも簡易測定等で他の大気質の測定も検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方法書の151ページに、現在、大気質の測定を組合及び安曇野市で調査をしている地点を示しています。今お話しがあった、より北東側での観測地点の設置についてですが、No.3の位置が概ねそのような方向になっているのではないかと思います。こちらと合わせて行うことでカバーできるのではないかと考えています。 ・No.3には明科中学校があります。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料による風配図と環境大気No.3周辺の地形断面は資料1-4のとおりです。 ・最も近い風向風速観測地点は、対象事業実施区域の西2.3kmに位置する穂高消防署ですが、観測データからは川に沿った風についての情報は得られませんでした。 ・環境大気No.3の周辺は、集落の他に明南小学校と明科中学校が存在し、高台になっているため、風下になった場合は明科の市街地と比べて排ガスの影響が大きくなる可能性があります。また、国道19号から離れおり道路交通の影響も少ない
8	振動	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1の25ページに騒音、振動、低周波音の調査について記載があるが、ごみ収集車は形式から言うと大型車に相当すると考えてよいか。 ・地盤卓越振動数の予測については土木研究所方式で予測するとの記載があるが、この式は道路管理者が新たに作成する道路を大型車が走った際に発生する地盤の振動数がどれくらいなのかを想定する式である。ごみ収集車が大型車であれば、ゴミ収集車の地盤卓越振動数を測定しなければ意味がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所謂パッカー車になりますので、法規上の大型車かどうかは別として、一般的にみて大型車であると考えてよいかと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状ではごみ収集車は4t車がほとんどであり(2t車もある)、道路交通法では中型自動車の扱いとなるものの、道路交通騒音・振動の予測は2車種区分のため、大型車類に分類されます。 ・地盤卓越振動数は、大型車の単独走行を対象として、路線の上り、下り方向それぞれ10台以上の測定を行い設定します。なお、測定は極力ごみ収集車(パッカー車)を対象として行いますが、大型車の単独走行であるという条件を優先して測定を行います。
9	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波音の手引書について、環境影響評価では使用してはいけないとされている。イギリスのサルフォード大学と英国環境・食糧・農村地域省(Defra)で出されているMoorhouseの評価曲線を利用すればどうか。こちらは公表されているので、インターネットでダウンロードできる。それが難しければ昭和50年代に文部科学省が実施した調査がある。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2)評価の方法 2)環境保全のための目標等との整合の観点について、「低周波音問題対応の手引書」を参考に環境保全目標を設定するとしていましたが、資料1-5に示す「Procedure for the assessment of low frequency noise complaints」(英国環境・食糧・農村地域省、2011改訂版)に掲載されている、「基準曲線(criterion curve)」を参考に環境保全目標を設定します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
10	低周波音	塩田委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突の内容に関することについて、現有施設の炉は3基あるが、新施設は2基なので熱量がより高くなるのではないかと。そうするとバーナーの種類によっては煙突から低周波音が出る可能性があるため確認していただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階では新施設の炉の詳細は決まっておらず、バーナーや送風機等の仕様についても未定であるため、今後実施する施設基本設計を反映して、準備書の段階でお示しします。低周波音の予測に当たっては、バーナー等に由来する低周波音についても留意して予測を行います。 ・なお、存在・供用時の低周波音は簡易化項目としましたが、その理由を補足すると次の通りです。 ・現有施設の炉が50t/16h×3炉であるのに対し、新施設の炉は60t/24h×2炉の予定であり、新施設の時間当たりの処理量は現有施設よりも少なくなるため、ガス量も少なくなると想定されます。 ・現有施設では、排ガスの冷却に水噴霧を用いているため、水蒸気により排ガスの量が多くなっていますが、新施設では発電を行うため、排ガス冷却はボイラーが主体となり、ガス量は少なくなると想定されます。
11	水質動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質と動物の関連で、方法書203ページにおいて水質の調査地点の記載があるが、現在稼働している処理施設の排水はどこに流されているのか。また、流されている排水の温度の測定は行っているのか。新施設の排水先は同じ場所になるのか。 ・計画地は三川合流地域で絶滅危惧種などの水生昆虫が存在しているところであり、赤川に排水されるのであればその排水ポイントを示していただきたい。 ・排水温度が水生昆虫にとっては重要なため、水温についても測定項目に追加していただきたい。また、排水温度が高温であればどれぐらい下流になれば周囲の水温と同じになるのかということを確認するために、水温の測定地点は二箇所必要と思われる。 (片谷委員長) ・水温の予測の際に、バックグラウンドで現況の水温の調査が必要になることから、赤川の上流側、あづみのランドが温水を排水しているはずなので、それよりも上流側と施設よりも下流側でのデータがあれば影響を予測した時に議論がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の焼却プラントは完全クローズドシステムで一切排水はありません。生活排水についても焼却施設の中で処理しています。しかしながら、新施設については場合によっては生活排水を赤川に排水する可能性があるということで方法書の中に記載しています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-6のとおり、赤川の上流側に水温の調査地点を3か所追加し、水質の調査と併せて水温測定を行います。
12	水象	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水について、せっかく観測井を掘られるということなので、月1回の測定だけではなく、連続測定を検討していただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測井での水位観測については、連続観測の実施を検討します。また、複数の地点における地下水及び河川水の水面標高の調査についても実施を検討します。
13	水象	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピットを掘る時にはどこから地下水が出てくるかわからないので、工事中における地下水には注意していただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水水位が高いことを十分に踏まえて、地下水水位、地盤沈下、土地の安定性に配慮するほか、地下水質に影響を与えないよう工事計画を検討し、準備書に反映します。
14	土壌汚染	小澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染について、方法書の210ページに環境基準を環境目標としており、ダイオキシン類については基準が1,000pg-TEQ/gとなるが、実際の現状の値はかなり低い値になるかと思われる。そのため、現状の環境を悪化させないという観点の目標も必要ではないか。 (片谷委員長) ・今のお話は土壌汚染のみの話ではない。現状で環境基準を超過している場所はともかく、超過していない場所では環境基準を下回るのは当たり前の話である。評価の目標としては現状との比較を最優先するという方針でお願いしたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価にあたっては、現状との比較を最優先します。 ・第3章の各調査項目について、(2)評価の方法 2)環境保全のための目標等との整合の観点について、現状の状況を悪化させないことを環境保全目標とする内容に修正する方向で検討します(廃棄物等及び温室効果ガス等を除く)。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
15	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき動植物の文献調査として、国交省のデータベースの高瀬川の合流地点の結果のみを抽出されているが、もう少し前後の地点のデータベースや文献を調査することで注目すべき種も増えると思われるので、検討いただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-7のとおり「河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）」の植物調査結果について、平成6年、平成11年、平成16年の調査結果のうち千曲川（全域）で確認された貴重な植物についてのリストを整理しました。このリストも参考に現地調査を実施します。
16	植物	大窪委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物についても赤川の河川、わさび田の水路や本殿の中等に希少な沈水型の水生植物がかなり存在すると思われるが、これらは踏査だけでは確認できないので、たも網等の使用を併用して調査を実施いただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈水型の水生植物も対象として調査を実施します。沈水型の植物は、岸からの観察と併せてたも網などを用いた確認を行います。
17	動物	中村寛志委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書219ページの動物の範囲について、ここは湧水にいろんな水生動物がいると思われる。ここではわさび田が施設の南側にあるが、その湧水についても調査するのか。また、その調査方法はどのような方法なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の南側のわさび田は調査範囲の中に含まれますので、水生生物については把握していく予定です。調査方法は基本はたも網で行います。
18	動物	中村雅彦委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物について、三川合流地点の注目すべき動物に着目しているが、そうではなく、赤川は赤川で独自に調査をお願いしたい。（片谷委員長） ・現地調査はこれからなので、その中で対応いただくようお願いしたい。調査実施時に委員に対して助言が求められることも事務局を通じて実施していただくのは可能なので、その辺も含めて対応いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方法書の作成に当たっては文献調査を実施しておりますが、この周辺にはより詳細に調査を実施している方もいらっしゃいますので、そういった専門家の方にお話を伺いまして、注目すべき種の調査を進めてまいりたいと思います。
19	動物	中村雅彦委員	<p>【第1回審議追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書の109ページの表2.3.5（5）の調査範囲を含む地域における注目すべき動物（魚類）の中のメダカについて、メダカ目ではなくダツ目ではないか。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダツ目の誤りですので、訂正いたします。
20	景観	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法書の226ページで、景観の予測時期として施設が定常的に稼働する時としているが、この時期には現有施設は既に存在しないのか。 ・評価は現有施設が無い状態で評価をするけれども、実際は現有施設と新施設が両方存在する時期があるということか。 ・両施設が存在する時期が最大でどのくらいか分からないのであれば、両方が存在するフォトモンタージュを作成して評価を行うべきだと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい施設が竣工した時は現有施設は存在していますが、現有施設が取り壊された後を予測対象時期として考えております。 ・そのとおりです。解体の時期については未定ですが、両施設が両方存在する時期はそれほど長くはないだろうと予想しています。 ・持ち帰らせていただきまして、検討させていただきたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体の時期が未定であるため、現有施設と新施設の両方が存在する期間が数年に及ぶ可能性があります。準備書の段階で解体時期が未定か、または解体の時期が竣工の翌々年度以降になる場合には、景観に対する影響がより大きい、両方が存在する場合のフォトモンタージュも併せて作成します。
21	触れ合い活動の場	陸委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新施設の計画地がグラウンドということだが、ここの利用への影響の評価の実施に関する記載をするか、地元との話の内容などを記載すべきではないか。 ・ここに施設が建設されてしまったら使用できなくなるので、代替措置などを検討する必要があるのではないかとと思うがいかがか。 <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微妙なところではあるが、何年か継続して利用されているとそれは環境の一部として見なされるという解釈も成り立つので、地元の了解済みであるということならば、この触れ合い活動の場の箇所に注記としてその旨を記載すればいいかと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のグラウンドについては、期間を限定してグラウンドとして活用している状況であり、利用者にも御理解をいただいているところです。そのため、触れ合い活動の場という意味ではあまり影響はないと思います。 ・あくまで新施設ができるまでの間の使用に限った形で地元の皆様にはご理解いただいているものでして、近年利用している少年野球の皆様についても施設ができるまでの利用として御理解いただいておりますので、特に問題はないかと思えます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書には「対象事業実施区域内にはグラウンドがあり、少年野球等に利用されているが、これは新施設建設までの一時的な利用として地元地区の要望を受けて整備したものであるため、触れ合い活動の場の調査地点としては取り上げない」との記載を追加します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
22	廃棄物等	梅崎委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有施設の解体の件で、廃棄物の予測等については記載されていないが、それはここで扱うようなことになるのか。 (片谷委員長) ・ 現有施設とは別の土地であり、解体は別事業として見るができるというのが条例上の規定である。ただし、竣工してすぐに解体を行うだとか、地元の住民の方々に対して環境保全の観点の姿勢を示すということであれば、解体後の廃棄物等についても予測・評価を行うということもいいかと思う。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有施設の解体は、ごみ処理が新施設に移行してから実施するため、別事業となり、今回の環境影響評価の対象には含めておりません。 ・ 焼却施設の解体は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「ダイオキシン類対策特別措置法」「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」「廃棄物処理施設解体時等の石綿飛散防止対策マニュアル」等の法令を順守して実施します。 ・ 特にダイオキシン類及びアスベストの飛散を防止しつつ、騒音・振動等周辺環境への影響についても留意して実施します。
23	その他	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設する場所が三川合流地点であり、糸魚川ー静岡構造線が通る場所でもあるので、自然災害に対する記載が必要だと思われる。例えば、水害や地震等への対応について過去の災害の歴史を踏まえて何らかの記載をお願いしたい。 (片谷委員長) ・ 条例上の予測・評価項目には含まれていないが、事業計画に防災計画等を追記していただくのは必要なことだと思われる。災害対応等について記載することで住民の安心にもつながる。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 方法書104ページに安曇野市のハザードマップを、105ページの表2.3.4に近年の主な災害と被害状況を記載しています。 ・ 新施設では特に水害に対する備えが特に重要であると認識していますが、具体的な災害対応等については基本設計の中で検討中であるため、準備書の段階で記述します。
24	その他	中村雅彦委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1の6ページに災害に強い施設と記載があるが、この記載についてはもう少し具体的に示していただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点での防災計画については、方法書17ページの1.7.5事業計画(6)防災計画に記述しています。 ・ 現在、基本設計の中で防災計画について検討中ですが、現段階ではプラットフォームを2階に事務所を3階にし、浸水に耐えられるような設計とする予定です。